

～災害・感染症から事業を守るために～

## 事業継続力強化計画(ジギョケイ)策定のご案内

- ★災害等発生時に従業員や設備を守り、速やかに事業を復旧させるために！
- ★強い組織として取引先からの信用を得るために！
- ★事業を継続する意思の強い事業者として補助金等施策活用を有利にするために！  
(※特にものづくり補助金では認定が加点になり優先採択されます。)

～国(経済産業大臣)の認定制度がある「事業継続力強化計画」を策定しましょう～

### 【事業継続力強化計画とは】

自然災害等発生時に速やかに事業を復旧させ、事業を継続させるため、平時のうちから自らの事業活動に必要なヒト・モノ・カネといった経営資源を把握し、有事の際にそれらを守るための行動と代替や確保する方法をあらかじめ計画しておくものです。近年自然災害が頻発し、以前ほど有事の際に公的な支援が出づらくなっていることから、自力で復旧するという計画の必要性が高まっています。また、国もそういう計画をする事業者に対する平時の支援を行うようになっていきます(中小企業強靱化法の制定等)。

商工会では策定から申請、認定までの支援を行います！！

### 【ジギョケイ策定セミナー】

日時：令和5年11月21日(火)

午後3時30分から午後5時

場所：利府松島商工会 利府事務所

講師：三井住友海上あいおい生命保険(株)

本会地域で10件以上の計画策定と認定支援を行っており、認定率100%の講師です。災害のノウハウに強いあいおいニッセイ同和損保とも連携しており、地域のハザードマップや業種ごとの災害発生時における復旧のポイントを的確にお伝えします。認定後に受けられるメリットや策定する計画の考え方、申請書の書き方などジギョケイのことがわかるセミナーですので、上記の「★」に記載の内容をお求めの方は是非ご受講ください。

また、個別相談への対応も随時行っております。制度の詳細を知りたい方はご連絡くださいませ。

### 11/21(火)開催『事業継続力強化計画策定セミナー』受講等申込書

事業所名		TEL	
受講者氏名	①	②	
セミナーは受講できないが個別で制度の説明を聞きたいという方は、		→	
受講者氏名欄は空欄のまま、右の枠に「○」を記入して提出してください。		→	

受講や制度説明を希望する場合は、必要事項ご記入のうえ、商工会事務局あてにご提出ください。

利府事務所 TEL356-2124 FAX356-6088 松島事務所 TEL354-3422 FAX354-4054